



働くという未来への歩みに
安心感と喜びを

令和7年1月号

未来歩 だより

深刻化する“カスハラ” 対策の法制化に向けた検討が進む

最近ニュースなどでも取り上げられることが多い
カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）。現時
点では、事業主に対してセクハラやパワハラの一
ような直接的な対策の実施が義務化されているわけ
ではありませんが、国は法制化に向けて検討を進
めています。また、すでに厚労省からは「カスタ
マーハラスメント対策に取り組みましょう！」と
いう企業向けリーフレットも発行されています。
それだけカスハラが深刻な問題になっているので
す。厚労省の「職場のハラスメントに関する実態
調査（R5年度版）」によると、過去3年間に職場で
カスハラを一度以上経験した人の割合は27.9%、
実に3割近くにもなるという結果が出ています。
前述のリーフレットでは、企業が取り組むことが
望ましいカスハラを想定した準備として、以下の
4つが挙げられています。

- ① 事業主の基本方針・基本姿勢の明確化と、
従業員への周知・啓発
 - ② 従業員（被害者）のための相談対応体制の整備
 - ③ 対応方法、手順の策定
 - ④ 社内対応ルールの従業員等への教育・研修
- 従業員を守るためにどう対応をすればよいのか、
法制化に向けてどう取り組めばよいのか、一緒に
考えていきましょう。ぜひご相談ください！

今月のひとこと

あけましておめでとうございます。良いお年を迎え
られましたでしょうか。2025年も貴社のお役に立
てる情報をお届けできるよう尽力してまいります。
皆さま、本年もどうぞよろしくお願いたします。



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

かいとうあゆみ
代表 皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ
社会保険労務士事務所 未来歩
〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>